株式交付に関する事前開示書類

(会社法第816条の2第1項及び同法施行規則第213条の2に定める書面)

2025 年 10 月 10 日 東京都渋谷区恵比寿一丁目 18 番 14 号 unbanked 株式会社

東京都渋谷区恵比寿一丁目 18 番 14 号 unbanked 株式会社 代表取締役社長 安達 哲也

unbanked株式会社(以下「当社」といいます。)は、2025年10月10日付で作成した株式交付計画書(以下「本株式交付計画」といいます。)に基づき、2025年10月31日を効力発生日(以下「本効力発生日」といいます。)として、当社を株式交付親会社、株式会社まーる(以下「まーる社」といいます。)を株式交付子会社とする株式交付(以下「本株式交付」といいます。)を行います。会社法第816条の2第1項及び会社法施行規則第213条の2に定める事前開示事項は、下記のとおりです。

なお、本株式交付は、会社法第816条の4第1項に定める簡易株式交付に該当します。

記

1. 株式交付計画の内容(会社法第816条の2第1項)

別紙1のとおりです。

2. 会社法第 774 条の3第1項第2号に掲げる事項についての定めが同条第2項に定める要件 を満たすと株式交付親会社が判断した理由(会社法施行規則第213条の2第1号)

本株式交付計画の作成日時点において、まーる社の議決権の総数は、100 個です。本株式交付計画においては、当社が本株式交付に際して譲り受けるまーる社の普通株式の数の下限を51 株と定めており、仮に当社が本株式交付に際して下限であるまーる社の普通株式51 株を譲り受けた場合、本株式交付が効力を生じる日において、当社が保有するまーる社の議決権の数は、まーる社の総株主の議決権の数の51%(小数点以下第二位四捨五入。)を占めることになると見込まれます。

以上から、当社は、本株式交付に際して譲り受けるまーる社の普通株式の数を 51 株とする本株式交付計画の定めが、会社法第 774 条の 3 第 2 項に定める要件を満たすものと判断いたしました。

3. 会社法第 774 条の3第1項第3号から第6号までに掲げる事項についての定めの相当性に 関する事項(会社法施行規則第213条の2第2号)

別紙2のとおりです。

4. 会社法第774条の3第1項第8号及び第9号に掲げる事項についての定めの相当性に関する 事項(会社法施行規則第213条の2第3号)

該当事項はありません。

- 5. 株式交付子会社についての次に掲げる事項(会社法施行規則第213条の2第4号)
- (1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙3のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の 状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

6. 株式交付親会社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容(会社法施行規則第 213 条の 2 第 5 号イ)

当社が補助参加人として参加しておりました訴訟に関し、東京高等裁判所における控訴審手続において、当社を当事者に含む訴訟上の和解が2025年7月9日付で成立いたしました。これに伴い、当社は2026年3月期第1四半期において概算1,210百万円を特別損失として計上しております。

7. 本株式交付が効力を生ずる日以後における株式交付親会社の債務の履行の見込みに関する事項(会社法施行規則第213条の2第6号)

本株式交付は、会社法第816条の8第1項の適用を受けないため、該当事項はありません。

株式交付計画書

unbanked 株式会社(以下「甲」という。)は、甲を株式交付親会社、株式会社まーる(以下「乙」という。)を株式交付子会社とする株式交付(以下「本株式交付」という。)を行うにあたり、以下のとおり株式交付計画(以下「本計画」という。)を作成する。

第1条(株式交付子会社の商号及び住所)

乙の商号及び住所は、次のとおりである。

商号:株式会社まーる

住所:東京都渋谷区渋谷三丁目18番7号

第2条(株式交付親会社が株式交付に際して譲り受ける株式交付子会社の株式の数の下限)

甲が本株式交付に際して譲り受ける乙の普通株式の数の下限は、51株とする。

第3条 (株式交付親会社が株式交付に際して株式交付子会社の株式の譲渡人に対して当該株式の対 価として交付する株式交付親会社の株式の数)

甲は、本株式交付に際して、乙の普通株式の譲渡人に対して、乙の普通株式 51 株の対価として、甲の普通株式 2,236,829 株を交付する。

第4条(株式交付子会社の株式の譲渡人に対する株式交付親会社の株式の割当てに関する事項)

甲は、本株式交付に際して、乙の普通株式の譲渡人に対して、乙が譲渡する乙の普通株式1株につき、甲の普通株式43,859.39株を割り当てる。

第5条(株式交付親会社の資本金等の増加額)

本株式交付により増加する甲の資本金及び準備金の額は以下のとおりとする。

- (1) 資本金の増加額:0円
- (2) 資本準備金の増加額:会社計算規則に従い、当社が別途定める額
- (3) 利益準備金の増加額:0円

第6条(株式交付子会社の株式の譲渡しの申込みの期日)

乙の普通株式の譲渡に係る申込期日は、2025年10月31日とする。

第7条 (株式交付計画の承認決議)

甲は、効力発生日の前日までに、本計画の承認及び本計画に必要な事項に関する機関決定を行う。

第8条(株式交付がその効力を生ずる日)

本株式交付が効力を生ずる日(以下「効力発生日」という。)は、2025年10月31日とする。ただし、本株式交付の手続進行上の必要性その他の事由により必要がある場合には、甲は、これを変更することができる。

第9条(株式交付計画の変更及び株式交付の中止)

本計画の作成の日から効力発生日までの間において、本株式交付の実行に重大な支障となる事象が生じたこと等により本株式交付の目的を達成することが困難となった場合には、甲は、本計画の内容を変更し、又は本株式交付を中止することができる。

第10条(株式交付計画の効力)

本計画は、第7条に定める甲の適法な機関決定が得られないときは、その効力を失うものとする。

第11条 (規定外事項)

本計画に定めるもののほか、詳細な株式の譲受に際しての条件等本株式交付に必要な事項は、本株式交付の趣旨に従って、甲がこれを定める。

2025 年 10 月 10 日 東京都渋谷区恵比寿一丁目 18 番 14 号 unbanked 株式会社 代表取締役社長 安達 哲也

(別紙2)

会社法第774条の3第1項第3号から第6号までに掲げる事項についての定めの相当性に関する 事項(会社法施行規則第213条の2第2号)

- 1. 株式交付に係る割当ての内容(株式交付比率)及び株式交付比率の算定根拠等
- (1) 本株式交付に係る割当ての内容

会社名	unbanked 株式会社 (株式交付親会社)	株式会社まーる (株式交付子会社)					
株式交付比率	1	43, 859. 39					
交付する株式数	2,236,829 株(予定)						

(注)1. 株式の割当比率

まーる社の普通株式 1 株に対して、当社の普通株式 43,859.39 株を割り当てます。当社は本株式交付による株式の交付に際し、新たに普通株式 2,236,829 株を発行する予定です。なお、上記表に記載の本株式交付に係る割当比率(以下「本株式交付比率」といいます。)は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、当社及びまーる社の株主で合意の上、変更されることがあります。なお、本株式交付によって発行する当社の普通株式 2,236,829 株は、2025 年 9 月 30 日時点における当社の発行済株式数 11,334,153 株に対して 19.74%の希薄化率となります。また、本株式交付後の当社の発行済株式総数 13,570,982 株に対して、まーる社の株主の当社株式の持株比率は 16.48%となる見込みです。

2. 単元未満株式の取扱い

本株式交付により、1 単元 (100 株) 未満の当社の普通株式 (以下「単元未満株式」といいます。) の割当てを受け、単元未満株式を保有することとなるまーる社の株主は、会社法第192 条第 1 項の規定に基づき、当社に対し、自己の保有する単元未満株式を買い取ることを請求することが可能です。また、会社法第194条第1項及び当社の定款第9条に基づき、当社に対し、自己の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することも可能です。

3.1株に満たない端数の取扱い

本株式交付に伴い、当社の普通株式1株に満たない端数が生じた場合、会社法第234条の規定に従い、1株に満たない端数部分に応じた金額をまーる社の株主に対して支払います。

(2) 本株式交付に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

ま一る社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

2. 本株式交付に係る割当ての内容の根拠等

(1) 割当ての内容の根拠及び理由

当社は、本株式交付に用いられる株式交付比率の検討に際し、その公平性・妥当性を確保するため、当社及びまーる社から独立した第三者算定機関である永田町リーガルアドバイザー株式会社(東京都千代田区永田町一丁目 11 番 28 号 代表取締役 加陽 麻里布、以下「算定機関」といいます。)に当社及びまーる社の株式価値の算定並びに株式交付比率の算定を依頼いたしました。

当社は当該算定機関によるまーる社の株式価値の算定結果及び株式交付比率を参考に、同社の財務状況、資産の状況、財務予測等の将来見通しを踏まえて、当社及びまーる社の株主で慎重に協議を重ねた結果、本株式交付比率により本株式交付を行うことがそれぞれの株主の利益に資するものであるとの判断に至りました。

(2) 算定に関する事項

① 算定機関の名称並びに上場会社及び相手会社との関係

本株式交付の株式交付比率につきましては、その公平性・妥当性を確保するため、当社は、 算定機関に依頼をし、2025 年 10 月 9 日付で、当社及びまーる社の株式交付比率算定書を取 得しました。

なお、当該算定機関は当社及びまーる社の関連当事者には該当せず、当社及びまーる社と の間で重要な利害関係を有しません。

② 算定の概要

算定機関は、両社の株式価値の算定に際して、当社の株式価値については、当社が東京証券取引所スタンダード市場に上場しており、市場株価が存在することから市場株価法(算定基準日は、直近の株式市場の状況を反映するために 2025 年 10 月 9 日を基準日とし、算定基準日の終値及び算定基準日から遡る 1 か月、3 か月、6 か月の各期間の株価終値の単純平均値)を用いて算定を行いました。算定された当社の普通株式の 1 株当たりの価値の評価レンジは以下のとおりです。

算定手法	算定結果(円)
市場株価法	384 ~ 528

また、まーる社の株式価値については、非上場会社であるため市場株価が存在せず、将来清算する予定はない継続企業であることからDCF(ディスカウント・キャッシュ・フロー)法、並びに基準日における資産価値となる簿価純資産による算定を用いて算定を行いました。算定については、まーる社から提供された事業計画を基に算定しております。当該事業計画は、2026年5月期は2025年9月に難波店の出店、海外仕入及び輸出拡大による稼働効果により粗利6億円、営業利益約3.3億円を見込んでおります。その後については、本店・難波店両店舗での営業活動・広告宣伝の強化に加え、海外からの仕入れ強化による商品競争力の向上、さらに輸出販売の拡大を通じて顧客基盤を広げ、当面は粗利ベースで年10%の成長が想定されております。

算定においては、2026 年 5 月期から 2030 年 5 月期までの財務予測を基本として、将来キャッシュフローを算定し、一定の割引率で現在価値に割り引くことによって企業価値を評価し算定しております。なお、算定の対象とした財務予測は、2026 年 5 月期から 2030 年 5 月期までの営業利益は 330 百万円から 484 百万円となる予測であり、年間 10%の成長の増益が見込まれております。ただし、算定上においては、長期的には国内市場の成熟を踏まえ、成長率は段階的に低下し、最終的には名目 GDP 成長率水準に収斂する前提としております。

算定機関がDCF法に基づき算定した、まーる社の普通株式の1株当たりの株式価値の算 定結果は以下のとおりです。

採用手法	算定結果 (円)
DCF法	$20, 123, 719 \sim 24, 595, 657$

上記より当社の普通株式1株あたりの株式価値を1とした場合の株式交付比率の算定結果は以下のとおりとなります。

株式交付比率の算定結果									
まーる社	$38, 113. 10 \sim 64, 051. 19$								

算定機関は、株式価値の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの情報等が全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。

3. 株式交付に伴い増加する当社の資本金及び準備金の額に関する事項

本株式交付により増加する当社の資本金、資本準備金及び利益準備金の額は、以下のとおりです。かかる取扱いは、法令及び当社の資本政策に鑑み、相当であると考えております。

- ①資本金の額 金0円
- ②資本準備金の額 会社計算規則第39条の2に伴い当社が別途定める額
- ③利益準備金の額 金0円

1 貸借対照表

貸借対照表

株式会社まーる

令和 7年 5月31日 現在

単位:円

	資	産	の	部				負	債	Ø	部	
科		目		金	額		科		目		金	額
【流 動	資	産】		[372, 738, 641]	【流	動	負	債】		[92, 652, 868]
現		金	:		580, 622	短	期	借	入	金		8, 903, 045
預		金			239, 981, 852	未		払		金		40, 854, 049
売	掛	金	:		29, 540, 083	未	払		費	用		722, 030
商		品			71, 479, 600	未	払言	法 人	、税	等		41, 533, 600
仮	払	金	:		27, 776, 646	預		ŋ		金		640, 144
前 拮	4 費	用			380, 800	【固	定	負	債】		[107, 952, 305]
未业	又入	金			2, 999, 038	長	期	借	入	金		48, 054, 000
【固 定	資	産】		[19, 804, 958]	預	ŋ	保	証	金		54, 001, 000
(有 形 固	定資	産)		(4, 751, 079)	長	期	未	払	金		5, 897, 305
車 両	運	搬具	,		4, 458, 334	負	債		合	計		200, 605, 173
工具	器具	備品	ı		292, 745							
(投資その	他の資	産)		(15, 053, 879)							
出	資	金			10, 000			純	資	産の	部	
敷		金			2, 378, 240	【株	主	資	本】		[191, 938, 426】
長 期	前 払	費用			12, 665, 639	資	本		金			1, 000, 000
						(利 :	益 乗	余	金)		(190, 938, 426)
						利	益	準	備	金		125, 000
						そ	の他	利益	剰余	金		190, 813, 426
						Ŕ	巣 越	利益	. 剰 🤅	金金		190, 813, 426
						純	資	産	合	計		191, 938, 426
資 遵	全 合	計			392, 543, 599	負	債・	純 資	産 合	計		392, 543, 599

損益計算書

至令和7年5月31日

(単位 円)

_								12 410		0/10	_	(平位 17)
			科				Ħ				金	額
【売		Ŀ		高】								
	売		上		髙							7, 972, 322, 139
【売		Ŀ	原	価】								
	期	首	棚	卸	髙						7, 294, 000	
	業	務	委	託	費						347, 204, 278	
	仕		入		高						7, 320, 024, 438	
	合				31						7, 674, 522, 716	
	期	末	棚	卸	髙						71, 479, 600	7, 603, 043, 116
						売	Ŀ	総	利	益		369, 279, 023
【販売	を費	及びー	-般質	理費】		,,,		-				333, 213, 323
	役	,		報	副						33, 232, 000	
	雑			THE	給						1, 230, 606	
	法	定	福	利	費						2, 871, 376	
	新	闘	図	書	費						10, 945	
	福	利	厚	生	費						735, 938	
	広	告	宣	伝	費							
		造	包包	装	費						70, 055, 642	
	荷岭										10,000	
	旅	費	交	通	費						3, 941, 243	
	運		-		貨						2, 310, 797	
	通		信		費						1, 595, 176	
	燃		料		費						110, 331	
	修		繕		費						253, 915	
	保		険		料						2, 226, 735	
	減	価	償	却	費						1, 504, 539	
	地	ft		家	貨						4, 131, 277	
	消	利		E C	費						2, 372, 464	
	事	務	用	En.	費						2, 903, 659	
	支	払	手	数	料						5, 856, 445	
	租	務		公	課						15, 695, 115	
	諸		숲		費						212, 860	
	交		際		費						7, 726, 525	
	숤		濺		費						6, 197, 386	
	貨	倒引	当鱼	定繰 入	额						37, 200	
	雑				費						394, 947	165, 617, 121
						當	樂		利	益		203, 661, 902
【當	樂	外	収	益】								
	受	币	L	利	.8.						17, 175	
	雑		収		入						1, 852, 185	1,869,360
【當	樂	外	費	用】								
	支	拉		利	8						2, 570, 757	
	雑		損		失						65, 072	2, 635, 829
	-		200			経	常		利	益	22,500	202, 895, 433
									非純和			202, 895, 433
										事業税		56, 091, 700
						当	期	純	利	益		146, 803, 733
							791	4ºE	441	.III.		140,000,100

3 株主資本等変動計算書

社員資本等変動計算書

	自 令和	6年 6月 1日	
	至 令和	7年 5月31日	(単位 円)
社員資本			
資本金	期首残高		500,000
	当期変動額	事業年度中の変動額合計	0
	期末残高		500, 000
利益剰余金			
利益準備金	期首残高		0
	当期変動額	配当金	125,000
		事業年度中の変動額合計	125,000
	期末残高		125,000
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	期首残高		77, 198, 693
	当期変動額	当期純利益	146, 803, 733
		配当金	-125,000
		MaaaRuホールディングス 配当金	-10,000
		MaaaaRuホールディングス 配当金	-35,000,000
		事業年度中の変動額合計	111, 668, 733
	期末残高		188, 867, 426
利益剩余金合計	期首残高		77, 198, 693
	当期変動額	当期純利益	146, 803, 733
		MaaaRuホールディングス 配当金	-10,000
		MaaaaRuホールディングス 配当金	-35, 000, 000
		事業年度中の変動額合計	111, 793, 733
	期末残高		188, 992, 426
社員資本合計	期首残高		77, 698, 693
	当期変動額	MaaaRuホールディングス 配当金	-10,000
		MaaaaRuホールディングス 配当金	-35,000,000
		当期純利益	146, 803, 733
		事業年度中の変動額合計	111, 793, 733
	期末残高		189, 492, 426
純資産合計	期首残高		77, 698, 693
	当期変動額	当期純利益	146, 803, 733
		MaaaRuホールディングス 配当金	-10,000
		MaaaaRuホールディングス 配当金	-35, 000, 000
		事業年度中の変動額合計	111, 793, 733
	期末残高		189, 492, 426